

# 令和5年度 第1回大津市バリアフリー推進協議会

## 議 事 次 第

令和5年7月26日(水) 14時00分～

大津市役所 本館4階 第3委員会室

1 開 会

2 挨拶

3 議 事

(1) バリアフリー基本構想の進捗状況について

①バリアフリー基本構想について

②経過と事業の進捗状況について

(2) 次期バリアフリー基本構想等の策定について

①次期バリアフリー基本構想等について

②バリアフリー推進協議会の役割について

③策定に係る作業スケジュールについて

4 その他

5 閉 会

---

### 【配布資料】

- ① 全体資料 令和5年度第1回大津市バリアフリー推進協議会
- ② 資料1-1 特定事業の総括図 (JR大津駅・京阪びわこ浜大津駅周辺、JR膳所駅・京阪膳所駅周辺)
- ③ 資料1-2 重点整備地区における特定事業一覧 (JR大津駅・京阪びわこ浜大津駅周辺、JR膳所駅・京阪膳所駅周辺)

---

# 令和5年度 第1回 大津市バリアフリー推進協議会

令和5年7月26日  
大津市バリアフリー推進協議会

# 目次

## (1) バリアフリー基本構想の進捗状況について

OP3 ～ ①バリアフリー基本構想について

OP9 ～ ②経過と事業の進捗状況について

## (2) 次期バリアフリー基本構想等の策定について

OP17 ～ ①次期バリアフリー基本構想等について

OP21 ～ ②バリアフリー推進協議会の役割について

OP24 ～ ③策定に係る作業スケジュールについて

---

## 議事（1）大津市バリアフリー基本構想の進捗状況について

### ①バリアフリー基本構想について

# バリアフリー ・ 基本構想とは

## バリアフリー(移動円滑化)の基本理念

高齢者、障がい者等にとって日常生活や社会活動を営む上での事物、制度、慣例、観念その他の一切の障害を排除し、障害の有無その他の事情によって分け隔てられることなく共生する社会を目指す。

## そのために

国、地方公共団体、高齢者、障がい者等、施設設置管理者その他の関係者が協力し、移動円滑化の促進を目指して必要な措置を講じる。

## しかし

国、地方自治体や施設管理者が、それぞれが定めた方針や計画により措置を講じていても、部分的で一体性のないものとなり、移動しやすい街にはならない。

## そこで

国が定める基本方針に基づき、市町村が「バリアフリー基本構想」等を策定し、一定地区の「面的・一体的なバリアフリー化」を図る。

# 大津市バリアフリー基本構想 策定の背景



## 交通バリアフリー法

高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律(H12.11施行)

## ハートビル法

高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律(H6.9施行)

## 大津市交通バリアフリー基本構想

(H15.3策定)

- 対象事業
- ・公共交通特定事業
  - ・交通安全特定事業
  - ・道路特定事業

## ユニバーサルデザイン政策大綱 H17.7策定

一体的・連続的な移動空間形成のため、ユニバーサルデザインの考え方を踏まえ、現行法の一体化に向けた法整備を構築する。

## 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律 (以下、バリアフリー法という) H18.12施行

## 大津市バリアフリー基本構想

(H23.3策定)

- 対象事業
- ・公共交通特定事業
  - ・建築物特定事業
  - ・都市公園特定事業
  - ・路外駐車場特定事業
  - ・交通安全特定事業
  - ・道路特定事業

# 大津市バリアフリー基本構想 (平成23年3月策定)



## 基本理念

誰もが安全・安心に手を取りあって暮らせるまち 大津

## 基本方針

- 1) ユニバーサルデザインを基本としたまちづくり
- 2) 関連事業者の責任と連携による一体的な移動ネットワークの構築
- 3) 利用者の意見を反映したバリアフリー整備の推進
- 4) 市民と関連事業者、行政によるこころのバリアフリーの推進
- 5) バリアフリーに関する情報提供の推進

## 目標年次

平成32年度(令和2年度)

## 重点整備地区の設定

○JR大津駅・京阪浜大津駅(びわ湖浜大津駅)周辺地区

○JR膳所駅・京阪膳所駅周辺地区

# 大津市バリアフリー基本構想 重点整備地区の設定



## JR大津駅・京阪浜大津駅(びわ湖浜大津駅)周辺地区

JR大津駅、京阪浜大津(びわ湖浜大津)駅周辺地区は、平成14年度に「大津市交通バリアフリー基本構想」において、重点整備地区に位置づけ、鉄道駅、道路を中心にバリアフリー化を進め、特定旅客施設であるJR大津駅や京阪びわこ浜大津駅のバリアフリー化に一定の成果を挙げてきた。

平成18年12月施行のバリアフリー法に伴い、対象施設や事業を見直し、引き続き重点整備地区とし、バリアフリー化の充実を図っている。

## JR膳所駅・京阪膳所駅周辺地区

JR膳所駅・京阪膳所駅周辺地区は、駅北側には商業施設や高層住宅、学校施設があり、駅南側には、病院、福祉施設や短期大学など、生活関連施設となりうる施設が集積している地域であり、基本構想策定当時は、JR膳所駅駅舎のバリアフリー化が未整備であったことから、新たに重点整備地区とし、JR膳所駅の橋上化や、駅周辺整備に併せたバリアフリー化を進めている。

# 大津市バリアフリー基本構想 策定及び事業進捗管理体制

## 大津市バリアフリー推進協議会 (H14. 5設置)

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に基づき、基本構想の作成又は変更について協議を行うほか、基本構想の推進その他移動円滑化の促進に関する関係機関相互の連絡調整を図る。



## 令和5年度委員名簿(敬称略)

	分野	所属	職名	氏名
1	学識経験者	立命館大学 理工学部 環境都市工学科	教授	小川 圭一
2	市民団体	大津市自治連合会	委員	福田 博文
3	市民団体	特定非営利活動法人おつ環境フォーラム	会員	堀内 重人
4	市民団体	大津市地域女性団体連合会	副会長	坪井 由美子
5	障害者団体	大津市身体障害者更生会	会長	乾澤 正和
6	障害者団体	大津視覚障害者協会	会長	奥村 清和
7	高齢者団体	大津市老人クラブ連合会	副会長	岡村 敬市
8	関係機関	国土交通省 近畿運輸局 滋賀運輸支局	首席運輸企画 専門官	田中 郁代
9	道路管理者	国土交通省 近畿地方整備局 滋賀国道事務所	総括保全対策官	鴻野 宏志
10	関係機関	滋賀県土木交通部	管理監(交通戦略課 長事務取扱)	越後 敏夫
11	道路管理者	滋賀県大津土木事務所	次長(技術)	井元 浩之
12	公安委員会	滋賀県警察大津警察署	交通第一課 課長	高岡 裕子
13	公安委員会	滋賀県警察大津北警察署	交通課 課長	大森 睦浩
14	公共交通 事業者	西日本旅客鉄道株式会社 近畿統括本部 経営企画部	担当課長	藤岡 慶祐
15	公共交通 事業者	京阪電気鉄道株式会社経営企画部	課長	村上 裕紀
16	公共交通 事業者	一般社団法人滋賀県バス協会	専務理事	野村 義明
17	公共交通 事業者	一般社団法人滋賀県タクシー協会	専務理事	松尾 武文
18	大津市	政策調整部	部長	南堀 弘
19	大津市	福祉部	部長	安孫子 豊
20	大津市	健康保険部	部長	小野 昌幸
21	大津市	都市計画部	部長	内川 直樹
22	大津市	建設部	部長	小島 浩幸
23	大津市	教育委員会	教育部長	高野 早人

---

議事（１）大津市バリアフリー基本構想の進捗状況について

②経過と事業の進捗状況について

# 大津市バリアフリー基本構想の 経過と事業の進捗状況について



## これまでの経過

平成23年度から令和2年度までの10年間において、本市バリアフリー基本構想に基づき、道路等のバリアフリー整備を推進。

## しかし

- 令和2年度末時点、当初予定していた目標事業数234事業に対し、完了した事業数は146事業（62.4%）と整備が進んでいない。
- 用地の問題など、現実的に短期間では実施不可能な事業が存在する。

## そこで

- 現基本構想に掲げた取組を推進、全体整備率約90%を目指す。
- 現基本構想の計画終期を令和2年度から令和6年度に延伸する。
- 実施困難な事業計画の見直しや、代替策を検討する。

※ R3.3.29開催の大津市バリアフリー推進協議会において決議

# 特定事業の整備予定（全体）

重点整備地区全体							
特定事業の種類	全体事業数	対象事業数	整備状況 (上段:整備完了事業数、下段:整備率)				
			R3.3末	R4.3末	R5.3末	R6.3末 (計画)	R7.3末 (計画)
01 公共交通特定事業	18	18	9 50.0%	10 55.6%	10 55.6%	10 55.6%	16 88.9%
02 建築物特定事業	77	54	35 64.8%	42 77.8%	44 81.5%	44 81.5%	52 96.3%
03 都市公園特定事業	10	10	8 80.0%	8 80.0%	8 80.0%	8 80.0%	8 80.0%
04 路外駐車場特定事業	1	1	1 100.0%	1 100.0%	1 100.0%	1 100.0%	1 100.0%
05 交通安全特定事業	5	5	5 100.0%	5 100.0%	5 100.0%	5 100.0%	5 100.0%
06 道路特定事業	141	141	86 61.0%	93 66.0%	102 72.3%	111 78.7%	125 88.7%
↳うち歩道に資する整備	136	136	83 61.0%	90 66.2%	99 72.8%	107 78.7%	120 88.2%
07 その他の事業	5	5	2 40.0%	2 40.0%	2 40.0%	2 40.0%	2 40.0%
<b>総計</b>	<b>257</b>	<b>234</b>	<b>146 62.4%</b>	<b>161 68.8%</b>	<b>172 73.5%</b>	<b>181 77.4%</b>	<b>209 89.3%</b>

# 特定事業の整備予定

J R 大津駅・京阪浜大津駅（びわ湖浜大津駅）周辺地区



Lake Biwa

JR大津駅・京阪浜大津駅(びわ湖浜大津駅)周辺地区							
特定事業の種類	全体事業数	対象事業数	整備状況 (上段:整備完了事業数、下段:整備率)				
			R3.3末	R4.3末	R5.3末	R6.3末 (計画)	R7.3末 (計画)
01 公共交通特定事業	6	6	1	1	1	1	4
			16.7%	16.7%	16.7%	16.7%	66.7%
02 建築物特定事業	37	29	21	24	24	24	27
			72.4%	82.8%	82.8%	82.8%	93.1%
03 都市公園特定事業	5	5	4	4	4	4	4
			80.0%	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%
04 路外駐車場特定事業							
05 交通安全特定事業	2	2	2	2	2	2	2
			100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
06 道路特定事業	61	61	48	48	51	53	57
			78.7%	78.7%	83.6%	86.9%	93.4%
うち歩道に資する整備	58	58	47	47	50	51	54
			81.0%	81.0%	86.2%	87.9%	93.1%
07 その他の事業	2	2	0	0	0	0	0
			0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
総計	113	105	76	79	82	84	94
			72.4%	75.2%	78.1%	80.0%	89.5%

# 特定事業の整備予定

## J R膳所駅・京阪膳所駅周辺地区



Lake Biwa

JR膳所駅・京阪膳所駅周辺地区							
特定事業の種類	全体事業数	対象事業数	整備状況 (上段:整備完了事業数、下段:整備率)				
			R3.3末	R4.3末	R5.3末	R6.3末 (計画)	R7.3末 (計画)
01 公共交通特定事業	12	12	8 66.7%	9 75.0%	9 75.0%	9 75.0%	12 100.0%
02 建築物特定事業	40	25	14 56.0%	18 72.0%	20 80.0%	20 80.0%	25 100.0%
03 都市公園特定事業	5	5	4 80.0%	4 80.0%	4 80.0%	4 80.0%	4 80.0%
04 路外駐車場特定事業	1	1	1 100.0%	1 100.0%	1 100.0%	1 100.0%	1 100.0%
05 交通安全特定事業	3	3	3 100.0%	3 100.0%	3 100.0%	3 100.0%	3 100.0%
06 道路特定事業	80	80	38 47.5%	45 56.3%	51 63.8%	58 72.5%	68 85.0%
↳うち歩道に資する整備	78	78	36 46.2%	43 55.1%	49 62.8%	56 71.8%	66 84.6%
07 その他の事業	3	3	2 66.7%	2 66.7%	2 66.7%	2 66.7%	2 66.7%
<b>総計</b>	<b>144</b>	<b>129</b>	<b>70 54.3%</b>	<b>82 63.6%</b>	<b>90 69.8%</b>	<b>97 75.2%</b>	<b>115 89.1%</b>

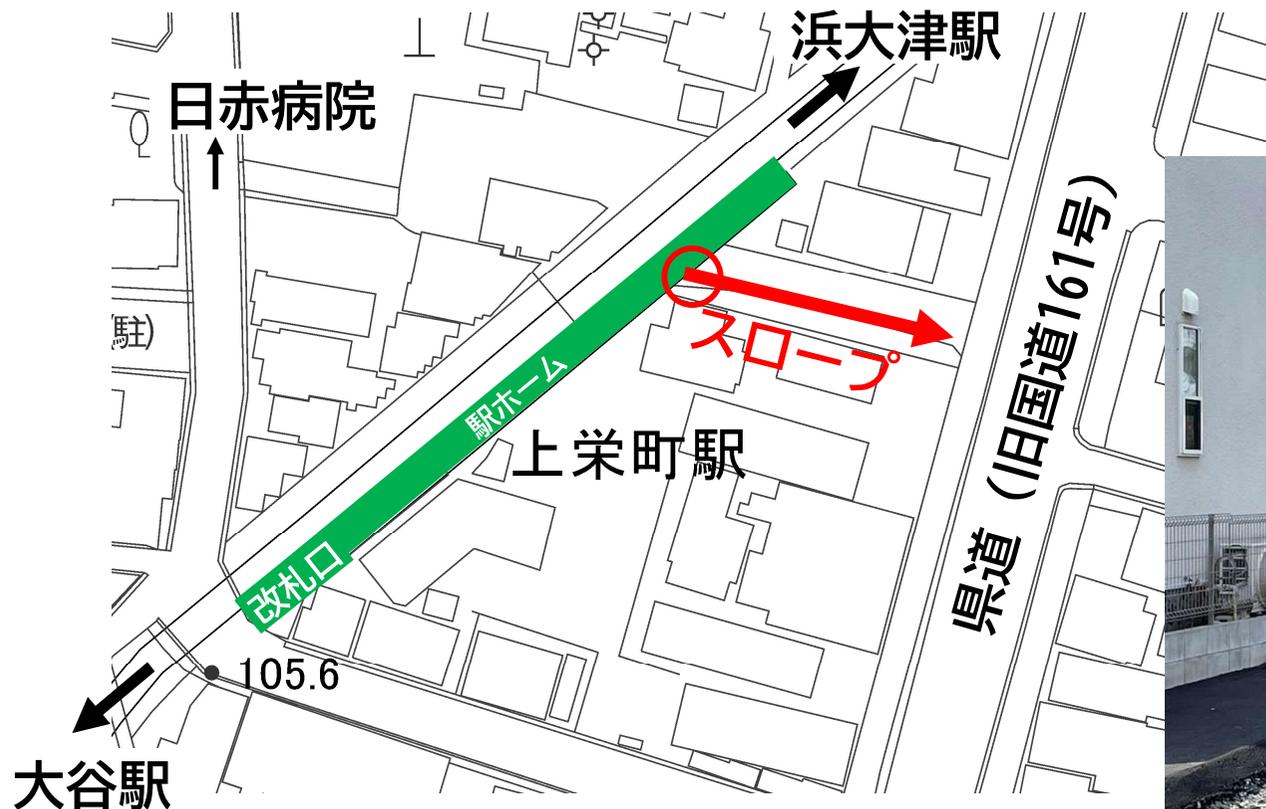
# 令和4年度実績

## 京阪上栄町駅：段差解消の代替策



Lake Biwa

- 用地の制約上、駅ホームと改札口の段差解消のためのスロープ等の設置は不可。
- 代替策として改札口とは別に、京阪様所有用地に仮設のスロープを設置。
- これまでと同様に、事前連絡及び駅員による補助は必要だが、これまでよりも安全な移動が可能。



# 令和4年度実績

## 道路整備：勾配修正・ブロック設置



市道幹1102号線（馬場一丁目地先）  
勾配のきつい箇所の改良



市道中4013号線（におの浜四丁目地先）  
誘導用ブロックの設置

# 進捗状況まとめ

---

- 事業の進捗状況については、令和6年度末の目標整備率（約90%）に向け順調に整備が進んでいる。
- 各施設管理者において、実施困難事業に対し積極的に代替策を検討、実施している。

## 議事（２）次期バリアフリー基本構想等について

# ①次期バリアフリー基本構想等 について

# バリアフリーに関する法律の流れ



Lake Biwa

H23 大津市バリアフリー基本構想

H23～R7.3まで



H30 バリアフリー法改正

高齢者、障がい者等が利用する施設が集積した地区を中心に、市全域における基本的な方針を示す **移動円滑化等促進方針制度の創設**。



R2 バリアフリー法改正

ソフト面に関するバリアフリー化を更に推進する改正。  
公共交通事業者等に対するソフト基準の創設、学校教育と連携した **「心のバリアフリー」** の推進などを新たに追加。



次期大津市バリアフリー基本構想等の策定

バリアフリー法の改正に伴い、  
①促進方針の策定 ②基本構想の改定

	移動等円滑化促進方針 (マスタープラン)	基本構想 (実行計画)
根拠法令	バリアフリー法第24条の2	バリアフリー法第25条
趣旨	<u>市全域</u> にわたるバリアフリー化に関する指針を示した上で、 <u>移動等円滑化促進地区</u> に設定したエリアにおける、 <u>面的・一体的なバリアフリー化の理念や方針</u> を示す。	<u>重点整備地区</u> に設定したエリアにおいて、公共交通、建築物、道路、路外駐車場、都市公園、信号機等のバリアフリー化を重点的かつ一体的に推進するため、 <u>具体的な事業</u> を位置づけた計画を定める。
期待される効果	市としてバリアフリー化の方針を示すことで、関係者間の <u>機運の醸成</u> 等に繋げる。	バリアフリー化の具体的な事業を位置づけることにより、より一層の <u>整備推進</u> が可能になる。
定める事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>① <u>市全域のバリアフリー化の方針</u></li> <li>② <u>移動等円滑化促進地区の設定</u></li> <li>③ 同地区内のバリアフリー化の方針</li> <li>④ 生活関連施設および生活関連経路の設定ならびにこれらのバリアフリー化の方針</li> <li>⑤ 心のバリアフリー等のソフト対策に関する取組</li> <li>⑥ その他バリアフリー化に必要な事項</li> <li>⑦ 評価に関する事項</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① <u>重点整備地区の設定</u></li> <li>② 同地区内のバリアフリー化の方針</li> <li>③ 生活関連施設および生活関連経路の設定ならびにこれらのバリアフリー化の方針</li> <li>④ 実施すべき<u>特定事業、その他事業に関する事項</u></li> <li>⑤ その他バリアフリー化に必要な事項</li> <li>⑥ 評価に関する事項</li> </ul>

# まとめ

---

## 移動円滑化等促進方針

- 市全域におけるバリアフリー化の理念や方針を示すもの。
- 次にバリアフリー化を促進する地区（促進地区）を示し、その地区内の事業者や関係者と意見交換を行うなど、機運の醸成を図る。
- 将来的には、基本構想（実行計画）への移行を目指す。

## 基本構想

- 重点整備地区における特定事業を定める実行計画。
- 具体的な事業内容、事業主体、期間、費用等を定め、計画期間内での事業完了を目指す。
- 各事業の進捗管理や、効果検証を行う。

議事（２）次期バリアフリー基本構想等の策定について

## ②バリアフリー推進協議会の役割 について

# バリアフリー推進協議会の役割

## 根拠法令

○バリアフリー法第二十四条の四 及び第二十六条  
移動等円滑化促進方針・基本構想の作成に関する協議や、実施に係る  
連絡調整を行うための**協議会**を組織できる。

## 役割

○多様な参加者からの意見を集約しバリアフリー計画に反映する。

市町村 ⇒ 基礎データや、これまでいただいた意見等の情報共有

施設管理者 ⇒ 高齢者、障がい者等の利用実態や、対策に関する情報共有

高齢者、障がい者等 ⇒ 当事者視点での課題や対策に関する発言、情報提供

住民代表等 ⇒ 客観的なデータではわからない、実態に関する情報提供

有識者 ⇒ 第三者的な立場で協議会の長として総括

# バリアフリー推進協議会の役割

## 例えば

○今後どの地域のバリアフリー化を、より一層推進していくべきかを考える・・・

## 大津市として検討し案を作成

①駅舎を中心 ②徒歩で移動できる範囲 ③利用される方が多い地域 など  
A駅周辺を提案

## 協議会で意見聴取

大津市 ⇒ 周辺の自治会人口、坂道・段差の有無などの選定理由の説明

施設管理者 ⇒ 乗降客数、施設バリアフリー化状況、要望などの情報提供

高齢者、障がい者等 ⇒ よく行く施設、よく通るルート、困りごとなどの意見

住民代表等 ⇒ 実際に困っている人を見た、その道は危ないなどの意見

有識者 ⇒ 第三者的な立場で協議会の長として総括

---

## 議事（２）次期バリアフリー基本構想等の策定について

### ③策定に係る作業スケジュールについて

# 全体スケジュール

	令和5年度									令和6年度									計画策定		
	7月～			10月～			1月～			4月～			7月～			10月～				1月～	
協議会	■			■				■				■			■					■	計画策定
市議会報告			■					■						■						■	
まち歩き				■	■	■	■	■	■												
パブコメ															■	■	■				

## 主なスケジュール

- 令和5年10月頃 第2回 大津市バリアフリー推進協議会
- 令和5年11月頃 3地区程度でまち歩き点検の実施
- 令和6年10月頃 パブリックコメントの実施
- 令和7年3月末 次期バリアフリー促進方針及び基本構想を策定

# 直近スケジュール

- 
- 8月
    - ・大津市の地理特性（人口、地形、交通状況等）の整理
    - ・JR大津駅、JR膳所駅周辺における整備結果の確認
  - 9月
    - ・高齢者、障がい者等の施設利用状況についてヒアリング
    - ・特にバリアフリー化を推進すべき地区について検討
  - 10月
    - ・第2回 大津市バリアフリー推進協議会を開催
    - ・促進方針、基本構想における促進地区、重点整備地区の選定案を作成し、ご意見をいただく。

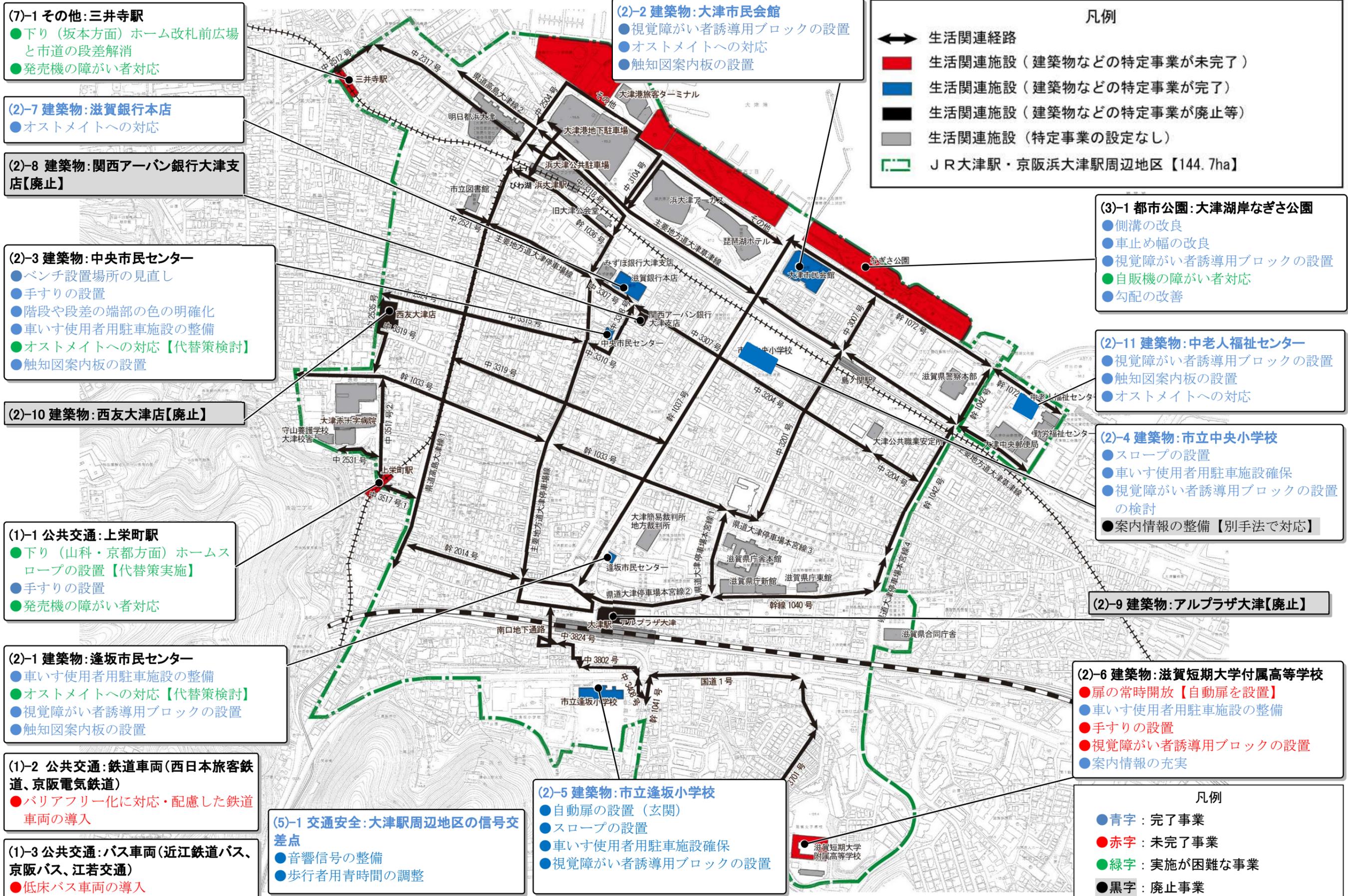


図 大津駅周辺地区の特定事業 (その他事業も含む) の総括図 (道路特定事業以外)

**(6)-2: 県道高島大津線②**

- 勾配のきつい箇所の改良
- 透水性舗装の整備
- 視覚障がい者誘導用ブロックの設置
- 側溝蓋等の改良

**(6)-14: 中 2521 号**

- 交通規制にあわせた歩行空間の確保
- 側溝蓋等の改良

**(6)-21: 中 3517,2535 号**

- 歩道の拡幅 (中 3517 号)
- みなし歩道の設置 (中 2535 号)

**(6)-18: 中 3319 号**

- みなし歩道による安全性の高い歩行空間の確保
- 勾配のきつい箇所の改良
- 電柱の地中化
- 側溝蓋等の改良

**(6)-1: 県道高島大津線①**

- 路面の凸凹の改良
- 透水性舗装への改良
- 勾配・段差改良
- 横断勾配の改良
- 側溝蓋等の改良
- 交差点内グレーチングの改良
- 交差点部歩道の改良
- 視覚障がい者誘導用ブロックの改良

**(6)-20: 中 3517 号②**

- 交通規制にあわせた歩行空間の確保
- 側溝蓋等の改良

**(6)-19: 中 3517 号①**

- 交通規制にあわせた歩行空間の確保
- 側溝蓋等の改良

**(6)-13: 幹 2014 号(都市計画道路 3・5・105 号)**

- 大津駅西第一土地区画整理事業に伴い、道路移動等円滑化基準に沿った道路整備

**(6)-3: 主要地方道大津停車場線**

- 障害物の撤去、道路の適正利用促進
- 地域のまちづくり構想と一体となった歩道整備

**(6)-24: 大津駅南口地下通路**

- 側溝蓋等の改良
- 地下通路内の案内・誘導施設の整備

**(6)-17: 中 3318 号(浜大津スカイクロス)**

- 階段や端部の色の明確化
- 案内・(音声)誘導施設の整備

**(6)-9: 幹 1036 号**

- 勾配のきつい箇所の部分的改良
- 視覚障がい者誘導用ブロックの連続的敷設
- 段差の改善
- 視覚障がい者誘導用ブロックの改良

**(6)-15: 中 3201 号**

- ★ 交差点部歩道の改良

**凡例**

- ↔ 生活関連経路 (道路特定事業が未完了)
- ↔ 生活関連経路 (道路特定事業が完了)
- ↔ 生活関連経路 (道路特定事業の設定なし)
- 生活関連施設
- JR大津駅・京阪浜大津駅周辺地区【144.7ha】

**(6)-7: 県道大津停車場本宮線③**

- 勾配のきつい箇所の改良
- 切り下げ段差の改良または、不要な切り下げ箇所の閉鎖
- 視覚障がい者誘導用ブロックの連続的敷設

**(6)-11: 幹 1042 号**

- 側溝蓋等の改良

**(6)-12: 幹 1072 号**

- ★ 勾配のきつい箇所の改良
- 視覚障がい者誘導用ブロックの改良
- 側溝蓋等の改良
- 違法看板や駐輪等取り締まり・撤去

**(6)-4: 主要地方道大津草津線**

- 防滑対策の実施
- 視覚障がい者誘導用ブロックの改良

**(6)-5: 県道大津停車場本宮線①**

- 勾配のきつい箇所の改良
- 水平部の確保
- 視覚障がい者誘導用ブロックの改良、連続的敷設
- 交差点部歩道の改良

**(6)-16: 中 3204 号**

- 側溝蓋等の改良

**(6)-8: 県道大津停車場本宮線④**

- 視覚障がい者誘導用ブロックの設置
- 視覚障がい者誘導用ブロックの改良

**(6)-6: 県道大津停車場本宮線②**

- 路面の凹凸の改良
- 視覚障がい者誘導用ブロックの改良 (車乗り入れ部)
- 交差点部歩道の改良

**(6)-10: 幹 1041 号**

- 交通規制にあわせた歩行空間の確保
- 側溝蓋等の改良

**(6)-23: 中 3824 号**

- 電柱の歩車道境界ブロック側への移設依頼
- 側溝蓋等の改良

**(6)-22: 中 3701 号**

- 交通規制にあわせた歩行空間の確保
- ★ 側溝蓋等の改良

**凡例**

- 青字: 完了事業
- ★ 青地: R4 完了事業
- 赤字: 未完了事業
- 緑字: 実施が困難な事業
- 黒字: 廃止事業

図 大津駅周辺地区の特定事業の総括図 (道路特定事業)

### 資料 1-1. 特定事業の総括図（膳所駅周辺）

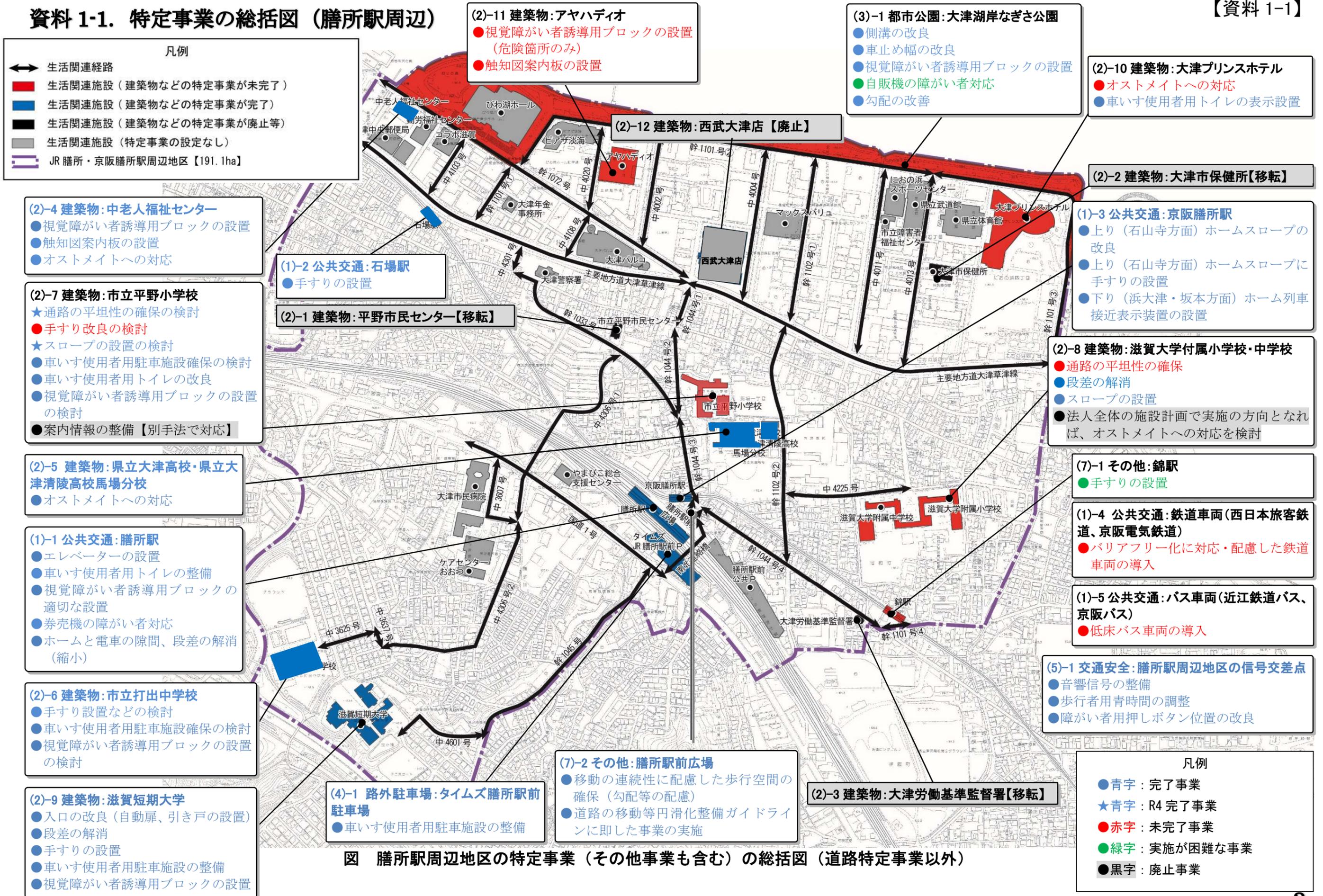
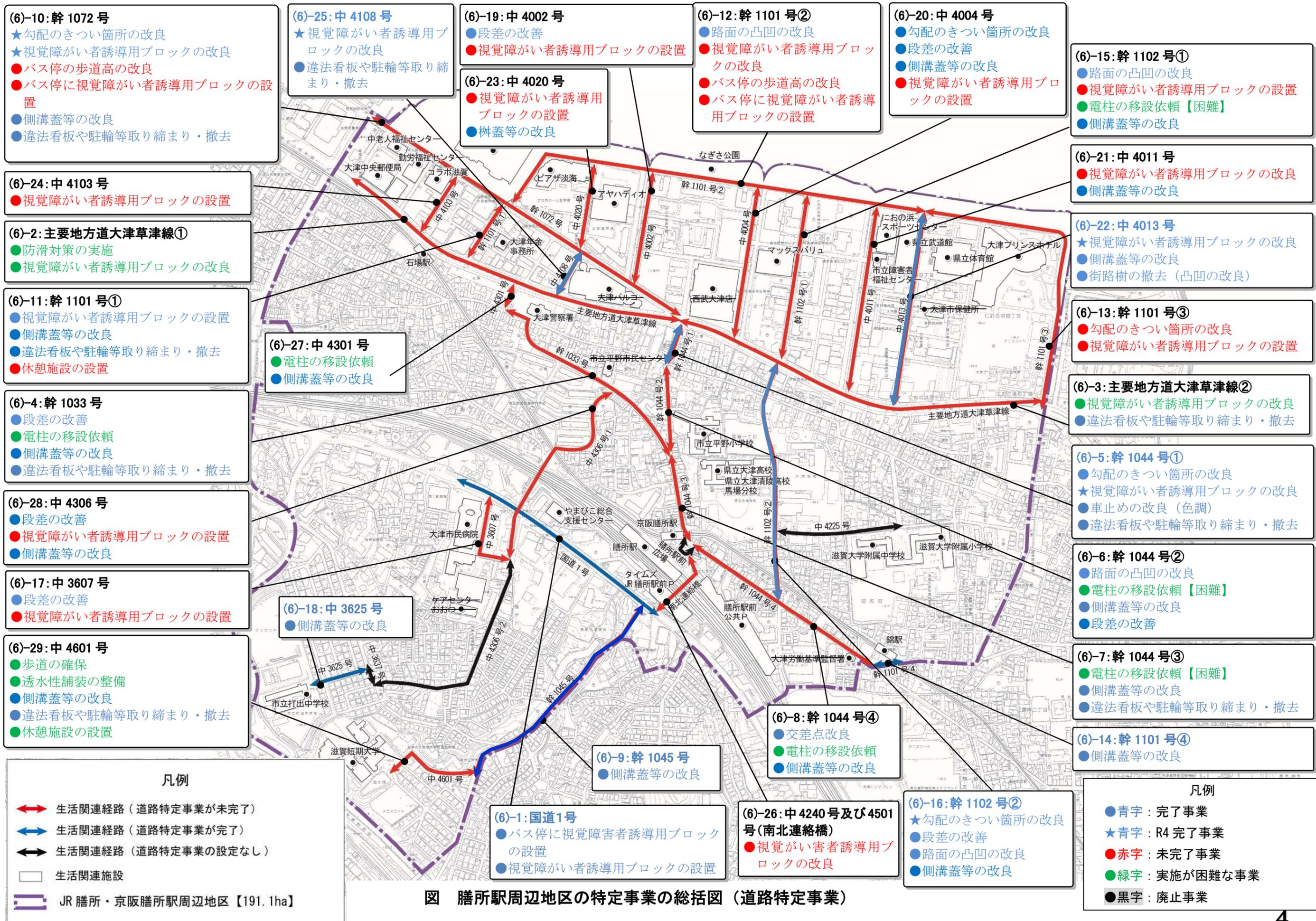


図 膳所駅周辺地区の特定事業（その他事業も含む）の総括図（道路特定事業以外）



## 資料 1-2. 重点整備地区における特定事業一覧（大津駅周辺）

## ①公共交通特定事業

## ＜鉄道駅＞

事業箇所	課題	主な事業内容	H27	R2	R6	実施 困難	備考
上栄町駅	スロープがない	下り（山科・京都方面）ホームスロープの設置				●	用地取得困難
	手すりがない	手すりの設置	●				下り（山科・京都方面）ホームのスロープの設置にあわせて実施
	発売機が障がい者対応になっていない	発売機の障がい者対応				●	発売機の更新時に検討

## ＜鉄道車両＞

事業箇所	課題	主な事業内容	H27	R2	R6	実施 困難	備考
西日本旅客鉄道	鉄道車両がバリアフリー化されていない	バリアフリー化に対応・配慮した鉄道車両の導入			●		今後の車両更新にあわせてバリアフリー対応車両を導入
京阪電気鉄道					●		今後の車両更新にあわせてバリアフリーに配慮した車両を導入

<バス車両>

表 低床バス車両の導入計画及び実績

年度	ノンステップバス (台)		ワンステップバス (台)		合計 (台)		参 考			備 考
	計画	実績	計画	実績	計画	実績	車両 総数 (台)	低床 化率 (%)	超低床 化率 (%)	
平成 23 年度 ～ 平成 26 年度	7	20	10	9	17	29	203	50.7	27.6	
平成 27 年度	2	9	1	0	3	9	204	52.0	31.9	
平成 28 年度	2	27	1	0	3	27	211	59.7	43.6	
平成 29 年度	2	0	1	32	3	32	208	64.9	33.2	
平成 30 年度	2	17	1	9	3	26	215	74.9	40.0	
平成 31 年度	2	7	1	0	3	7	214	77.6	43.5	
令和 2 年度	2	0	1	4	3	4	208	78.8	41.8	
令和 3 年度	2	6	1	0	3	6	208	81.7	44.7	
令和 4 年度	2	<u>2</u>	1	<u>1</u>	3	<u>3</u>	<u>208</u>	<u>83.2</u>	<u>45.7</u>	見込み
令和 5 年度	2	<u>2</u>	1	<u>1</u>	3	<u>3</u>	<u>208</u>	<u>84.6</u>	<u>46.6</u>	見込み
令和 6 年度	2	<u>2</u>	1	<u>1</u>	3	<u>3</u>	<u>208</u>	<u>86.1</u>	<u>47.6</u>	見込み
計	27	92	20	57	47	149				

※台数は4社保有台数の合計です。

※導入実績台数は、当該年度の保有台数とその前年度の保有台数の差としています。

※参考欄に示す低床化率及び超低床化率の算定式は次のとおりです。

低床化率 (%) = (ノンステップバス台数 + ワンステップバス台数) / 車両総数 × 100

超低床化率 (%) = ノンステップバス台数 / 車両総数 × 100

※大津市バリアフリー基本構想では、移動等円滑化の促進に関する基本方針（案）で設定されている整備目標（バス車両総数の約70%をノンステップバス化）に向けて、バリアフリー化に対応したバス車両の導入を推進することとしています。[基本構想 P55、94]

※大津市では、ノンステップバス導入に対する補助制度を設けており、バリアフリー化に対応したバス車両の導入を推進しています。

※令和7年度以降も車両更新にあわせてバリアフリー化に対応したバス車両の導入を推進します。

②建築物特定事業

事業箇所	課題	主な事業内容	H27	R2	R6	実施 困難	備考
逢坂市民センター	車いす使用者用駐車施設が整備されていない	車いす使用者用駐車施設の整備		●			既存の駐車スペースの中で確保
	車いす使用者用トイレは整備されているものの、オストメイトには未対応である	オストメイトへの対応				●	身障者用便所に設置を検討しているが、設置スペースがない
	視覚障害者誘導用ブロックが設置されていない	視覚障害者誘導用ブロックの設置		●			
	触知図案内板がない	触知図案内板の設置		●			既設館内案内板を改修
大津市民会館	車いす使用者用トイレは整備されているものの、オストメイトには未対応である	オストメイトへの対応		●			
	視覚障害者誘導用ブロックが設置されていない	視覚障害者誘導用ブロックの設置		●			
	触知図案内板がない	触知図案内板の設置		●			
中央市民センター	ベンチと通路の間に段差がある	ベンチ設置場所の見直しを検討	●				
	階段、スロープに手すりが無い	手すりの設置		●			
	階段端部に明度差がない	階段や段差の端部の色の明確化		●			階段や段差の端部に着色
	車いす使用者用駐車施設が整備されていない	車いす使用者用駐車施設の整備		●			既存の駐車スペースの中で確保
	車いす使用者用トイレは整備されているものの、オストメイトには未対応である	オストメイトへの対応				●	身障者用便所に設置を検討しているが、設置スペースがない
	触知図案内板がない	触知図案内板の設置		●			既設館内案内板を改修

事業箇所	課題	主な事業内容	H27	R2	R6	実施 困難	備考
市立中央小 学校	通路と敷地の境 界に段差がある	スロープの設置	●				体育館改築事業の 中で対応
	車いす使用者用 駐車施設が整備 されていない	車いす使用者用 駐車施設確保の 検討		●			
	視覚障害者誘導 用ブロックが設 置されていない	視覚障害者誘導 用ブロックの設 置の検討			●		
市立逢坂小 学校	入口が自動扉（引 き戸）になってい ない	自動扉の設置（玄 関）	●				
	通路と敷地の境 界に段差がある	スロープの設置	●				体育館改築に合わ せて整備を検討
	車いす使用者用 駐車施設が整備 されていない	車いす使用者用 駐車施設確保の 検討	●				
	視覚障害者誘導 用ブロックが設 置されていない	視覚障害者誘導 用ブロックの設 置の検討	●				
滋賀短期大 学付属高等 学校	入口が自動扉（引 き戸）になってい ない	扉の常時開放			●		
	車いす使用者用 駐車施設が整備 されていない	車いす使用者用 駐車施設の整備		●			現駐車スペースに 専用スペースを確 保する表示を行い 対応
	車いす使用者用 トイレは整備さ れているものの、 手すりがない	手すりの設置			●		
	視覚障害者誘導 用ブロックが設 置されていない	視覚障害者誘導 用ブロックの設 置			●		現状の進入路の段 差を解消する工事 に合わせて設置
	受付等の案内が ない	案内情報の充実		●			
滋賀銀行本 店	車いす使用者用 トイレは整備さ れているものの、 オストメイトに は未対応である	オストメイトへ の対応		●			

事業箇所	課題	主な事業内容	H27	R2	R6	実施 困難	備考
中老人福祉センター	車椅子使用者用トイレは整備されているものの、オストメイトには未対応である	オストメイトへの対応			●		1階の車いす使用者用トイレ内に設置
アルプラザ大津	視覚障害者誘導用ブロックが設置されていない	視覚障害者誘導用ブロックの設置	●				利用者がつまづかないよう配慮しつつ、前面道路からセンター入口にかけて設置
	触知図案内板がない	触知図案内板の設置			●		センター入口に触知図案内板を設置するとともに、各部屋の入口等に点字表示を行う

### ③都市公園特定事業

事業箇所	課題	主な事業内容	H27	R2	R6	実施 困難	備考
大津湖岸なぎさ公園	U字型の側溝があり、車いすの前輪が引っかかる	側溝の改良		●			皿型側溝を埋めるなどして車いすの通行に支障がないように改良
	駐車場と公園の間の車止めの幅が狭い	車止め幅の改良		●			3本ある車止めのうち、1本を外して穴をふさぎ、車いすの通行に支障がない幅を確保する
	視覚障害者誘導用ブロックが設置されていない	視覚障害者誘導用ブロックの設置		●			足りない箇所には視覚障害者誘導用ブロックを補充
	自販機までに段差があり使いづらい	自販機の障がい者対応				●	指定管理者が設置しているので、設備や建屋の更新に合わせて改善を指導
	トイレまでの勾配がきつい	勾配の改善		●			

④交通安全特定事業

事業箇所	課題	主な事業内容	H27	R2	R6	実施 困難	備考
大津駅周辺 地区の信号 交差点	音響信号が整備 されていない	音響信号の整備		●			
	信号機の青時間 が短くて渡りき れない	歩行者用青時間 の調整		●			

⑤道路特定事業

事業箇所	課題	主な事業内容	H27	R2	R6	実施 困難	備考
国道 161 号  国道 161 号	路面が凸凹で歩 きにくい	路面の凸凹の改 良	●				東側： 国道 161 号中央地 区歩道整備工事 (平成 22 年度末発 注) 国道 161 号京町地 区歩道整備工事 (平成 23 年度初旬 発注)
	舗装の透水性、ク ッション性の処 理が不十分	透水性舗装への 改良	●				
	縦断勾配・横断勾 配がきつい	勾配の改良(横断 勾配の改良)	●				西側： 国道 161 号長等 地区歩道整備工事 (平成 23 年度発 注)  ※勾配の改良(横断 勾配の改良)は重 点項目に該当
	歩道と車道の間 に段差がある	段差の改良	●				
	グレーチングの 幅が大きい	側溝蓋等の改良	●				
		交差点内グレー チングの改良	●				
	歩道の動線が直 線になっていな い	交差点部歩道の 改良	●				
	視覚障害者用ブ ロックが設置さ れていない	視覚障害者誘導 用ブロックの設 置		●			追加項目
国道 161 号 ①	縦断勾配・横断勾 配がきつい	勾配のきつい箇 所の改良	●				国道 161 号浜大津 地区交差点改良事 業で整備を行う  ※勾配のきつい箇 所の改良、視覚障 害者誘導用ブロ ックの設置は重 点項目に該当
	舗装の透水性、ク ッション性の処 理が不十分	透水性舗装の整 備	●				
	視覚障害者誘導 用ブロックが設 置されていない	視覚障害者誘導 用ブロックの設 置	●				
	グレーチングの 幅が大きい	側溝蓋等の改良	●				

事業箇所	課題	主な事業内容	H27	R2	R6	実施 困難	備考
主要地方道 大津停車場 線	歩道幅員が狭い	地域のまちづくり構想と一体となった歩道整備				●	※重点項目に該当 地元合意が形成できない
	バイクや看板等の障害物があるため、歩きにくい	障害物の撤去、道路の適正利用促進	●				随時実施
主要地方道 大津草津線	タイルなどの目地が粗い、又は滑りやすい	防滑対策の実施				●	
	視覚障害者誘導用ブロックが道路と同系色になっておりわかりづらい	視覚障害者誘導用ブロックの改良	●				
県道大津停車場本宮線 ①	縦断勾配・横断勾配がきつい	勾配のきつい箇所の改良	●				平成 22 年度完了予定 ※重点項目に該当
	水平区間がない	水平部の確保	●				横断歩道の位置変更、平成 22 年度完了予定 ※重点項目に該当
	視覚障害者誘導用ブロックが設置されているものの、連続して設置されていない	視覚障害者誘導用ブロックの改良、連続的敷設	●				平成 22 年度完了予定 ※重点項目に該当
	歩道の動線が直線になっていない	交差点部歩道の改良	●				平成 22 年度完了予定
県道大津停車場本宮線 ②	路面が凸凹で歩きにくい	路面の凹凸の改良	●				タイルの破損箇所を補修
	視覚障害者誘導用ブロックが設置されているものの、連続して設置されていない	視覚障害者誘導用ブロックの改良（車乗り入れ部）	●				平成 22 年度完了予定
	歩道の動線が直線になっていない	交差点部歩道の改良	●				平成 22 年度完了予定

事業箇所	課題	主な事業内容	H27	R2	R6	実施 困難	備考
県道大津停車場本宮線 ③	縦断勾配・横断勾配がきつい	勾配のきつい箇所の改良	●				平成 22 年度完了予定 ※重点項目に該当
	不要な切下げ箇所（切下げ段差）がある	切り下げ段差の改良または、不要な切り下げ箇所の閉鎖	●				平成 22 年度完了予定
	視覚障害者誘導用ブロックが設置されているものの、連続して設置されていない	視覚障害者誘導用ブロックの連続的敷設	●				平成 22 年度完了予定 ※重点項目に該当
県道大津停車場本宮線 ④	視覚障害者誘導用ブロックが設置されていない	視覚障害者誘導用ブロックの設置	●				※重点項目に該当
	視覚障害者誘導用ブロックが設置されているものの、JIS規格外	視覚障害者誘導用ブロックの改良	●				タイルに着色し直す
幹 1036 号	縦断勾配・横断勾配がきつい	勾配のきつい箇所の部分的改良	●				勾配の改善 ※重点項目に該当
	視覚障害者誘導用ブロックが設置されているものの、連続して設置されていない	視覚障害者誘導用ブロックの連続的敷設	●				※重点項目に該当
	歩道と車道間に段差がある	段差の改善	●				
	視覚障害者誘導用ブロックが設置されていない	視覚障害者誘導用ブロックの設置			●		追加項目
幹 1041 号	歩道がない	交通規制にあわせた歩行空間の確保		●			※重点項目に該当
	グレーチングの幅が大きい	側溝蓋等の改良		●			細目グレーチングに交換、側溝蓋等の設置
幹 1042 号	グレーチングの幅が大きい	側溝蓋等の改良		●			細目グレーチングに交換
幹 1072 号	縦断勾配・横断勾配がきつい	勾配のきつい箇所の改良			●		

事業箇所	課題	主な事業内容	H27	R2	R6	実施 困難	備考
	視覚障害者誘導用ブロックが設置されているものの、適切に敷設されていない	視覚障害者誘導用ブロックの改良	●				
	グレーチングの幅が大きい	側溝蓋等の改良		●			
	バイクや看板等の障害物があるため、歩きにくい	違法看板や駐輪等取締り強化・撤去	●				
幹 2014 号 (都市計画道路 3・5・105 号)	歩道がない	大津駅西第一土地区画整理事業に伴い、道路移動等円滑化基準に沿った道路整備		●			両側歩道(自転車歩行者道 W=3.5m) ※重点項目に該当
中 2521 号	歩道がない	交通規制にあわせた歩行空間の確保		●			※重点項目に該当
中 2522 号	グレーチングの幅が大きい	側溝蓋等の改良		●			細目グレーチングに交換
中 3201 号	歩道の動線が直線になっていない	交差点部歩道の改良			●		交差点の部分改良
中 3204 号	グレーチングの幅が大きい	側溝蓋等の改良		●			細目グレーチングに交換
中 3318 号 (浜大津スカイクロス)	階段の端部の色が明確になっていない	階段や端部の色の明確化		●			階段着色
	案内設備がない	案内・(音声)誘導施設の整備			●		
中 3319 号	歩道がない	みなし歩道による安全性の高い歩行空間の確保			●		※重点項目に該当
	縦断勾配・横断勾配がきつい	勾配のきつい箇所改良		●			道路修景整備に併せ、取り付け道路及び隣接家屋に影響のない範囲において改良を実施 ※重点項目に該当

事業箇所	課題	主な事業内容	H27	R2	R6	実施 困難	備考
	電柱や標識等の道路構造物があるため、歩きにくい	電柱の地中化		●			道路修景整備に併せ、無電柱化を実施
	グレーチングの幅が大きい	側溝蓋等の改良			●		道路修景整備に併せ、改良を実施
中 3517 号 ①	歩道がない	交通規制にあわせた歩行空間の確保		●			※重点項目に該当
	グレーチングの幅が大きい	側溝蓋等の改良		●			細目グレーチングに交換
中 3517 号 ②	歩道がない	交通規制にあわせた歩行空間の確保		●			※重点項目に該当
	グレーチングの幅が大きい	側溝蓋等の改良		●			細目グレーチングに交換
中 3517, 2535 号	歩道が一部ない 歩道があっても狭い	歩道の拡幅（中 3517 号）、みなし歩道の設置（中 2535 号）			●		※重点項目に該当
中 3701 号	歩道がない	交通規制にあわせた歩行空間の確保				●	※重点項目に該当
	グレーチングの幅が大きい	側溝蓋等の改良			●		細目グレーチングに交換、側溝蓋等の設置
中 3824 号	電柱や標識等の道路構造物があるため、歩きにくい	電柱の歩車道境界ブロック側への移設依頼				●	
	グレーチングの幅が大きい	側溝蓋等の改良		●			細目グレーチングに交換
大津駅南口 地下通路	グレーチングの幅が大きい	側溝蓋等の改良		●			細目グレーチングに交換
	案内設備がない	地下通路内の案内・誘導施設の整備			●		

⑥その他の事業

〈鉄道駅〉

事業箇所	課題	主な事業内容	H27	R2	R6	実施 困難	備考
三井寺駅	道路との境界に 段差がある	下り（坂本方面） ホーム改札前広 場と市道の段差 解消				●	
	発売機が障がい 者対応になって いない	発売機の障がい 者対応				●	発売機の更新時に 検討

資料 1-2. 重点整備地区における特定事業一覧（膳所駅周辺）

①公共交通特定事業

<鉄道駅>

事業箇所	課題	主な事業内容	H27	R2	R6	実施 困難	備考
膳所駅	エレベーターがない	エレベーターの設置	●				
	車いす使用者用トイレが整備されていない	車いす使用者用トイレの整備	●				
	発売機が障がい者対応になっていない	券売機の障がい者対応		●			
	ホームと電車間に隙間・段差がある	ホームと電車の隙間、段差の解消（縮小）		●			
	視覚障害者誘導用ブロックが設置されているものの、JIS規格外となっている	視覚障害者誘導用ブロックの適切な設置	●				
石場駅	スロープに手すりがない	手すりの設置			●		現在、スロープ部の片側にしかない手すりを反対側にも追加
京阪膳所駅	スロープの勾配がきつい	上り（石山寺方面）ホームスロープの改良		●			
	スロープに手すりがない	上り（石山寺方面）ホームスロープに手すりの設置		●			
	誘導案内設備がない	下り（浜大津・坂本方面）ホーム列車接近表示装置の設置		●			

<鉄道車両>

事業箇所	課題	主な事業内容	H27	R2	R6	実施 困難	備考
西日本旅客 鉄道	鉄道車両がバリア フリー化され ていない	バリアフリー化 に対応・配慮した 鉄道車両の導入			●		今後の車両更新に あわせてバリアフ リー対応車両を導 入
京阪電気鉄 道					●		今後の車両更新に あわせてバリアフ リーに配慮した車 両を導入

<バス車両>

表 低床バス車両の導入計画及び実績

年度	ノンステップバス (台)		ワンステップバス (台)		合計 (台)		参 考			備 考
	計画	実績	計画	実績	計画	実績	車両 総数 (台)	低床 化率 (%)	超低床 化率 (%)	
平成 23 年度 ～ 平成 26 年度	7	20	10	9	17	29	203	50.7	27.6	
平成 27 年度	2	9	1	0	3	9	204	52.0	31.9	
平成 28 年度	2	27	1	0	3	27	211	59.7	43.6	
平成 29 年度	2	0	1	32	3	32	208	64.9	33.2	
平成 30 年度	2	17	1	9	3	26	215	74.9	40.0	
平成 31 年度	2	7	1	0	3	7	214	77.6	43.5	
令和 2 年度	2	0	1	4	3	4	208	78.8	41.8	
令和 3 年度	2	6	1	0	3	6	208	81.7	44.7	
令和 4 年度	2	<u>2</u>	1	<u>1</u>	3	<u>3</u>	<u>208</u>	<u>83.2</u>	<u>45.7</u>	見込み
令和 5 年度	2	<u>2</u>	1	<u>1</u>	3	<u>3</u>	<u>208</u>	<u>84.6</u>	<u>46.6</u>	見込み
令和 6 年度	2	<u>2</u>	1	<u>1</u>	3	<u>3</u>	<u>208</u>	<u>86.1</u>	<u>47.6</u>	見込み
計	27	92	20	57	47	149				

※台数は4社保有台数の合計です。

※導入実績台数は、当該年度の保有台数とその前年度の保有台数の差としています。

※参考欄に示す低床化率及び超低床化率の算定式は次のとおりです。

$$\text{低床化率 (\%)} = (\text{ノンステップバス台数} + \text{ワンステップバス台数}) / \text{車両総数} \times 100$$

$$\text{超低床化率 (\%)} = \text{ノンステップバス台数} / \text{車両総数} \times 100$$

※大津市バリアフリー基本構想では、移動等円滑化の促進に関する基本方針（案）で設定されている整備目標（バス車両総数の約70%をノンステップバス化）に向けて、バリアフリー化に対応したバス車両の導入を推進することとしています。[基本構想 P55、94]

※大津市では、ノンステップバス導入に対する補助制度を設けており、バリアフリー化に対応したバス車両の導入を推進しています。

※令和7年度以降も車両更新にあわせてバリアフリー化に対応したバス車両の導入を推進します。

②建築物特定事業

事業箇所	課題	主な事業内容	H27	R2	R6	実施 困難	備考
中老人福祉センター	車いす使用者用トイレは整備されているものの、オストメイトには未対応である	オストメイトへの対応			●		1階の車いす使用者用トイレ内に設置
	視覚障害者誘導用ブロックが設置されていない	視覚障害者誘導用ブロックの設置	●				利用者がつまづかないよう配慮しつつ、前面道路からセンター入口にかけて設置
	触知図案内板がない	触知図案内板の設置			●		センター入口に触知図案内板を設置するとともに、各部屋の入口等に点字表示を行う
県立大津高校・県立大津清陵高校馬場分校	車いす使用者用トイレは整備されているものの、オストメイトには未対応である	オストメイトへの対応			●		生徒や教職員がオストメイトを使用する場合など、今後機会を捉えて整備を検討
	通路の勾配がきつい	手すり設置などの検討			●		
	車いす使用者用駐車施設が整備されていない	車いす使用者用駐車施設確保の検討		●			
市立打出中学校	視覚障害者誘導用ブロックが設置されていない	視覚障害者誘導用ブロックの設置の検討		●			
	路面が凸凹しており歩きにくい	通路の平坦性の確保の検討			●		
	通路の勾配がきつい	手すり改良の検討			●		
	通路と敷地の境界に段差がある	スロープの設置の検討			●		
	車いす使用者用駐車施設が整備されていない	車いす使用者用駐車施設確保の検討		●			
市立平野小学校	車いす使用者用のトイレは整備されているもの	車いす使用者用トイレの改良の検討		●			

事業箇所	課題	主な事業内容	H27	R2	R6	実施 困難	備考
	の、手すり等が不十分						
	視覚障害者誘導用ブロックが設置されていない	視覚障害者誘導用ブロックの設置の検討		●			
滋賀大学付属小学校・中学校	路面が凸凹しており歩きにくい	通路の平坦性の確保			●		
	通路上に段差がある	段差の解消		●			
	通路と敷地の境界に段差がある	スロープの設置		●			
滋賀短期大学	入口が自動扉（引き戸）になっていない	入口の改良（自動扉、引き戸の設置）		●			体育館の改修工事と合わせて入口の改良（引き戸）を実施
	通路と敷地の境界に段差がある	段差の解消		●			渡り廊下の段差について、段差を解消できる可動式スロープの設置
滋賀短期大学	通路の勾配がきつい	手すりの設置		●			
	車いす使用者用駐車施設が整備されていない	車いす使用者用駐車施設の整備		●			現駐車スペースに専用スペースを確保する表示を行い対応
	視覚障害者誘導用ブロックが設置されていない	視覚障害者誘導用ブロックの設置		●			駐車場段差の解消とも合わせ設置
大津プリンスホテル	車いす使用者用トイレは整備されているものの、オストメイトには未対応である	オストメイトへの対応			●		今後の利用状況を確認し、利用頻度が多いのであれば設置
	車いす使用者用トイレの表示がない	車いす使用者用トイレの表示設置		●			館内表示の見直しを行い、検討する
アヤハディオ	視覚障害者誘導用ブロックが設置されていない	視覚障害者誘導用ブロックの設置（危険箇所のみ）			●		

事業箇所	課題	主な事業内容	H27	R2	R6	実施 困難	備考
	触知図案内板がない	触知図案内板の設置				●	風除室に設置 店内サービスカウンターへ誘導し、その後、人的対応を行う

### ③都市公園特定事業

事業箇所	課題	主な事業内容	H27	R2	R6	実施 困難	備考
大津湖岸なぎさ公園	U字型の側溝があり、車いすの前輪が引っかかる	側溝の改良		●			皿型側溝を埋めるなどして車いすの通行に支障がないように改良
大津湖岸なぎさ公園	駐車場と公園の間の車止めの幅が狭い	車止め幅の改良		●			3本ある車止めのうち、1本を外して穴をふさぎ、車いすの通行に支障がない幅を確保する
	視覚障害者誘導用ブロックが設置されていない	視覚障害者誘導用ブロックの設置		●			足りない箇所には視覚障害者誘導用ブロックを補充
	自販機までに段差があり使いづらい	自販機の障がい者対応				●	指定管理者が設置しているので、設備や建屋の更新に合わせて改善を指導
	トイレまでの勾配がきつい	勾配の改善		●			

### ④路外駐車場特定事業

事業箇所	課題	主な事業内容	H27	R2	R6	実施 困難	備考
タイムズ膳所駅前駐車場	車いす使用者用駐車施設が整備されていない	車いす使用者用駐車施設の整備		●			平成23年11月の契約更新時期に判断 車いす使用者用駐車施設を1台配備

### ⑤交通安全特定事業

事業箇所	課題	主な事業内容	H27	R2	R6	実施 困難	備考
------	----	--------	-----	----	----	----------	----

事業箇所	課題	主な事業内容	H27	R2	R6	実施 困難	備考
膳所駅周辺 地区の信号 交差点	音響信号が整備 されていない	音響信号の整備		●			
	信号機の青時間 が短くて渡りき れない	歩行者用青時間 の調整		●			
	障がい者用押し ボタンの位置が わかりにくい	障がい者用押し ボタン位置の改良		●			

### ⑥道路特定事業

事業箇所	課題	主な事業内容	H27	R2	R6	実施 困難	備考
国道1号	バス停前に視覚 障害者誘導用ブ ロックがなく、バ ス停の位置がわ からない	バス停に視覚障 害者誘導用ブロ ックの設置	●				本宮一丁目交差点 から大津市民病院 前バス停間の視覚 障害者誘導用ブロ ックは平成22年度 中に整備
	視覚障害者誘導 用ブロックが設 置されていない	視覚障害者誘導 用ブロックの設 置の検討		●			追加
(主)大津草 津線①	タイルなどの目 地が荒い、または すべりやすい	防滑対策の実施				●	
	視覚障害者誘導 用ブロックが道 路と同系色にな っており、わかり づらい	視覚障害者誘導 用ブロックの改良				●	視覚障害者誘導用 ブロック周辺の塗 り替え
(主)大津草 津線②	視覚障害者誘導 用ブロックが道 路と同系色にな っており、わかり づらい	視覚障害者誘導 用ブロックの改良				●	視覚障害者誘導用 ブロック周辺の塗 り替え
	バイクや看板等 の障害物がある ため、歩きにくい	違法看板や駐輪 等取り締まり・撤 去	●				指導を実施

事業箇所	課題	主な事業内容	H27	R2	R6	実施 困難	備考
幹 1033 号	経路上に段差がある	段差の改善			●		段差 2 cm に補修
	電柱や標識等の道路構造物があるため、歩きにくい	電柱の移設依頼				●	建替え時に移設依頼
	グレーチングの幅が大きい	側溝蓋等の改良		●			細目グレーチングに交換
	バイクや看板等の障害物があるため、歩きにくい	違法看板や駐輪等取り締まり・撤去	●				各条例に基づき実施
幹 1044 号①	縦断勾配・横断勾配がきつい	勾配のきつい箇所の改良		●			隣接地に影響のない範囲で修正可能 ※重点項目に該当
	視覚障害者誘導用ブロックが設置されているものの、適切に敷設されていない	視覚障害者誘導用ブロックの改良			●		設置基準に基づき修正 ※重点項目に該当
	車止めの色が路面と同系色でわかりにくい	車止めの改良（色調）		●			反射材等を貼付し、認知度の向上
	バイクや看板等の障害物があるため、歩きにくい	違法看板や駐輪等取り締まり・撤去	●				各条例に基づき実施
幹 1044 号②	路面が凸凹で歩きにくい	路面の凹凸の改良			●		部分的に凸凹が激しい箇所の補修
	電柱や標識等の道路構造物があるため、歩きにくい	電柱の移設依頼				●	
	グレーチングの幅が大きい	側溝蓋等の改良		●			細目グレーチングに交換
	経路上に段差がある	段差の改善		●			
幹 1044 号③	電柱や標識等の道路構造物があるため、歩きにくい	電柱の移設依頼				●	

事業箇所	課題	主な事業内容	H27	R2	R6	実施 困難	備考
	グレーチングの幅が大きい	側溝蓋等の改良		●			細目グレーチングに交換
	バイクや看板等の障害物があるため、歩きにくい	違法看板や駐輪等取り締まり・撤去	●				各条例に基づき実施
幹 1044 号④	車や人が多い道路で安全な空間を確保できていない	交差点改良	●				市道幹 1044 号線道路改良事業
	電柱や標識等の道路構造物があるため、歩きにくい	電柱の移設依頼				●	建替え時に移設依頼
	グレーチングの幅が大きい	側溝蓋等の改良		●			細目グレーチングに交換
幹 1045 号	グレーチングの幅が大きい	側溝蓋等の改良		●			細目グレーチングに交換
幹 1072 号	縦断勾配・横断勾配がきつい	勾配のきつい箇所改良				●	周辺との取付に支障がない範囲で修正可能 ※重点項目に該当
	視覚障害者誘導用ブロックが設置されているものの、適切に敷設されていない	視覚障害者誘導用ブロックの改良				●	連続性の確保、輝度比の向上等、基準に基づき修正 ※重点項目に該当
	バス停で段差が 15 cm より低くなっている箇所がある	バス停の歩道高の改良				●	周辺の協力が得られれば、マウントアップ型歩道に変更可能
	バス停前に視覚障害者誘導用ブロックがなく、バス停の位置がわからない	バス停に視覚障害者誘導用ブロックの設置				●	道路区域内についてのみ設置可能
	グレーチングの幅が大きい	側溝蓋等の改良	●				細目グレーチングに交換
	バイクや看板等の障害物があるため、歩きにくい	違法看板や駐輪等取り締まり・撤去	●				各条例に基づき実施
幹 1101 号①	視覚障害者誘導用ブロックが設	視覚障害者誘導用ブロックの設		●			連続性の確保等、基準に基づき設置

事業箇所	課題	主な事業内容	H27	R2	R6	実施 困難	備考
	置されていない	置					※重点項目に該当
	グレーチングの幅が大きい	側溝蓋等の改良		●			細目グレーチングに交換
	バイクや看板等の障害物があるため、歩きにくい	違法看板や駐輪等取り締まり・撤去	●				各条例に基づき実施
	ベンチなど休憩するところがない	休憩施設の設置			●		路上施設帯にベンチ設置可能
幹 1101 号 ②	路面が凸凹で歩きにくい	路面の凹凸の改良			●		凸凹が著しいところについて補修
幹 1101 号 ②	視覚障害者誘導用ブロックが設置されているものの、連続して設置されていない	視覚障害者誘導用ブロックの改良			●		連続性の確保等、基準に基づき設置 ※重点項目に該当
幹 1101 号 ②	バス停で段差が 15 cm より低くなっている箇所がある	バス停の歩道高の改良			●		マウントアップ型歩道に変更
幹 1101 号 ②	バス停前に視覚障害者誘導用ブロックがなく、バス停の位置がわからない	バス停に視覚障害者誘導用ブロックの設置			●		基準に基づき設置
幹 1101 号③	縦断勾配・横断勾配がきつい	勾配のきつい箇所の改良			●		部分的に修正 ※重点項目に該当
幹 1101 号③	視覚障害者誘導用ブロックが設置されていない	視覚障害者誘導用ブロックの設置			●		連続性の確保等、基準に基づき設置 ※重点項目に該当
幹 1101 号④	グレーチングの幅が大きい	側溝蓋等の改良		●			細目グレーチングに交換
幹 1102 号①	路面が凸凹で歩きにくい	路面の凹凸の改良		●			凸凹が著しいところについて補修
幹 1102 号①	視覚障害者誘導用ブロックが設置されていない	視覚障害者誘導用ブロックの設置			●		連続性の確保等、基準に基づき設置 ※重点項目に該当
幹 1102 号①	電柱や標識等の道路構造物があるため、歩きにくい	電柱の移設依頼				●	

事業箇所	課題	主な事業内容	H27	R2	R6	実施 困難	備考
	グレーチングの幅が大きい	側溝蓋等の改良		●			細目グレーチングに交換
幹 1102 号②	縦断勾配・横断勾配がきつい	勾配のきつい箇所 の改良			●		部分的に修正 ※重点項目に該当
	経路上に段差がある	段差の改善			●		部分的に修正
	路面が凸凹で歩 きにくい	路面の凹凸の改 良			●		凸凹の著しいと ころについて補修
	グレーチングの幅が大きい	側溝蓋等の改良		●			細目グレーチング に交換
中 3607 号	経路上に段差がある	段差の改善		●			段差が大きいと ころは部分的に修正
	視覚障害者誘導 用ブロックが設 置されていない	視覚障害者誘導 用ブロックの設 置			●		連続性の確保等、基 準に基づき設置 ※重点項目に該当
中 3625 号	グレーチングの幅が大きい	側溝蓋等の改良		●			細目グレーチング に交換
中 4002 号	経路上に段差がある	段差の改善			●		段差が大きいと ころは部分的に修正
	視覚障害者誘導 用ブロックが設 置されていない	視覚障害者誘導 用ブロックの設 置			●		連続性の確保等、基 準に基づき設置 ※重点項目に該当
中 4004 号	縦断勾配・横断勾配がきつい	勾配のきつい箇所 の改良		●			部分的に修正 ※重点項目に該当
	経路上に段差がある	段差の改善	●				段差が大きいと ころは部分的に修正
	グレーチングの幅が大きい	側溝蓋等の改良		●			細目グレーチング に交換
	視覚障害者誘導 用ブロックが設 置されていない	視覚障害者誘導 用ブロックの設 置			●		追加
中 4011 号	視覚障害者誘導 用ブロックが設 置されているも の、連続して設 置されていない	視覚障害者誘導 用ブロックの改 良			●		連続性の確保等、基 準に基づき設置 ※重点項目に該当
	グレーチングの幅が大きい	側溝蓋等の改良		●			細目グレーチング に交換
中 4013 号	視覚障害者誘導 用ブロックが設	視覚障害者誘導 用ブロックの改			●		連続性の確保が可 能な範囲において、

事業箇所	課題	主な事業内容	H27	R2	R6	実施 困難	備考
	置されているものの、連続して設置されていない	良					基準に基づき設置 ※重点項目に該当
	グレーチングの幅が大きい	側溝蓋等の改良		●			細目グレーチングに交換
	街路樹の根で歩道が盛り上がっている	街路樹の撤去（凸凹の改良）			●		
中 4020 号	視覚障害者誘導用ブロックが設置されていない	視覚障害者誘導用ブロックの設置			●		連続性の確保等、基準に基づき設置 ※重点項目に該当
	グレーチングの幅が大きい	柵蓋等の改良		●			歩道上ではないが、細目グレーチングに交換
中 4103 号	視覚障害者誘導用ブロックが設置されていない	視覚障害者誘導用ブロックの設置			●		
中 4108 号	視覚障害者誘導用ブロックが設置されているものの、連続して設置されていない	視覚障害者誘導用ブロックの改良			●		設置基準に基づき修正 ※重点項目に該当
	バイクや看板等の障害物があるため、歩きにくい	違法看板や駐輪等取り締まり・撤去	●				各条例に基づき実施
中 4240 号及び 4501 号（南北連絡橋）	視覚障害者誘導用ブロックが設置されているものの、連続して設置されていない	視覚障害者誘導用ブロックの改良			●		設置基準に基づき修正 ※重点項目に該当
中 4301 号	電柱や標識等の道路構造物があるため、歩きにくい	電柱の移設依頼				●	
	グレーチングの幅が大きい	側溝蓋等の改良		●			細目グレーチングに交換
中 4306 号	経路上に段差がある	段差の改善		●			段差が大きいところは部分的に修正
	視覚障害者誘導用ブロックが設	視覚障害者誘導用ブロックの設			●		連続性の確保が可能な範囲において、

事業箇所	課題	主な事業内容	H27	R2	R6	実施 困難	備考
	置されていない	置					基準に基づき設置 ※重点項目に該当
	グレーチングの幅が大きい	側溝蓋等の改良		●			細目グレーチングに交換
中 4601 号	歩道がない	歩道の確保				●	幅員構成を検討の上、歩道を確保 ※重点項目に該当
	舗装の透水性、クッション性の処理が不十分	透水性舗装の整備				●	歩道設置の際には、透水性舗装とする
	グレーチングの幅が大きい	側溝蓋等の改良		●			歩道設置の際、歩道内の側溝蓋は細目タイプとする
中 4601 号	バイクや看板等の障害物があるため、歩きにくい	違法看板や駐輪等取り締まり・撤去	●				各条例に基づき実施
	ベンチなど休憩するところがない	休憩施設の設置				●	歩道設置の際、幅員に余裕がある場合にはベンチを設置

⑦その他の事業

事業箇所	課題	主な事業内容	H27	R2	R6	実施 困難	備考
錦駅	手すりがない	手すりの設置				●	現在、階段部の片側にしかない手すりを反対側にも追加
膳所駅前 広場	・京阪⇄JR への移動の坂がきつい ・トイレへの坂がきつい	移動の連続性に配慮した歩行空間の確保（勾配等の配慮）		●			
		道路の移動等円滑化整備ガイドラインに即した事業の実施		●			